

コンプライアンス憲章

株式会社HS情報システムズ（以下「HS」という。）は、コンプライアンスの基本理念として、このコンプライアンス憲章を制定します。

1. 信頼の確保

HSは、社会的責任と公共的使命を十分認識し、お客様や社会から揺るぎない信頼を確保することをすべての活動の基本とします。

2. 法令やルール of 厳格な遵守

HSは、法令やルールを厳格に遵守します。

3. 公正かつ透明な企業活動

HSは、公正な企業活動を行うとともに、お客様や株主はもとより広く社会に対して経営情報を適時適切に開示し、透明な経営に徹します。

4. お客様ニーズへの的確な対応

HSは、お客様のニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。お客様の声を謙虚に受けとめ、経営に反映します。

5. 反社会的勢力の排除

HSは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体は、断固として排除します。

6. 人権及び環境尊重

HSは、人権及び環境を尊重し、社会との調和を図ります。

7. 社会への貢献

HSは、企業市民として健全な社会発展に貢献します。

8. 経営者の責任

HSの経営者は、本憲章の精神の実現が自らの責任であることを認識したうえで率先垂範し、社員に対する周知徹底を遵守するため指導に努めます。

制定 2006年1月 1日

改正 2010年8月31日